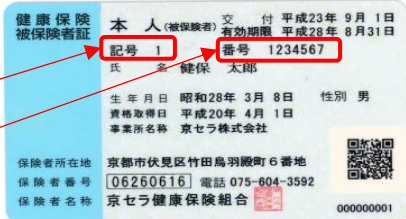


システムのログイン

1 保険者指定コードと記号・番号がわからない	<p>保険者指定コード：社員番号 記号：社員本人（被保険者）の保険証の記号 番号：社員本人（被保険者）の保険証の番号</p> 
2 PWを忘れてログインができない	ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」より、パスワードをリセットしてください。
3 IDを忘れてログインができない	ログイン画面の「ID忘れた方はこちら」より、IDをリセットしてください。 リセットメールは先に登録のメールアドレスに届きます。
4 システムの使い方がわからない。どうすればよいか？	<p>検認システムサポートセンターにお問合せください。 電話：050-2030-3994【平日10時～17時（12時～13時を除く）】 メール：kyocera-kenpo@ibss.jp【24時間】</p>

メールアドレスの登録

5 メールアドレスの登録は必須か	必須です。パスワードリセット時に利用します。社内アドレス・個人のアドレスでも可能です。
6 メールアドレスを登録したのに、登録アドレスに認証番号が届かない	<p>迷惑メール設定（ドメイン受信設定）をされていないでしょうか？ 以下のアドレスが受信できるように設定してください。 メール:kyocera-kenpo@ibss.jp 迷惑メールフォルダに入っている場合がありますので、 迷惑メールフォルダもご確認ください。</p>

調査画面のエラー

7 調査票記入画面でスクロールができない	画面の表示サイズを100%以上に設定している場合、スクロールバーが二重表示となり調査票の下部が表示されない可能性があります。表示サイズを100%以下に設定をしてください。
----------------------	---

8	【扶養削除】を選択したのに、エラーが出て次に進めない	システムの仕様上、設問にはすべて答えていただく必要があります。 設問はすべて回答してください。 アップロード画面では、何もアップロードせずに「提出」をクリックしてし、システムを終了させてください。
9	【扶養削除】を選択したのに、添付書類確認画面にて「別居理由書・仕送り証明」の提出を求められた。どうしたらよいか	別途、扶養をはずす手続きが必要です。各工場・事業所の労務（総務）担当者に、扶養をはずす手続き方法をご確認ください。

調査対象者

10	扶養している家族が表示されない	調査対象は2023年12月31日時点で健保システムに登録されている方です。 扶養申請・登録が2023年12月31日以降の場合は対象外のため表示されません。
11	昨年4月に就職した子供がシステムに記載されている。どうすればよいか？	システムの「調査票記入・修正画面」の「職業・収入欄」の回答を「扶養削除（就職等により他健康保険組合に加入済み）」を選択し、システム登録を実施してください。システムへの書類のアップロードは不要です。各別途、扶養をはずす手続きが必要です。各工場・事業所の労務（総務）担当者に、扶養をはずす手続き方法をご確認ください。
12	確認対象の被扶養者が近々就職予定です システムへの登録と書類のアップロードは必要か？	必要です。「調査票記入・修正画面」の「職業・収入欄」の回答を「本年就職・卒業予定」を選択し、就職された後に別途扶養をはずす手続きを実施してください。手続きは、各工場・事業所の労務（総務）担当者に、扶養をはずす手続き方法をご確認ください。
13	昨年、相続の一時的な収入があったので、扶養限度を超過した。一時的な収入でも扶養からはずす必要はあるか？	一時的に発生した所得（遺産・不動産売却収入など）は、収入とみなしません。主として被保険者に生計を維持されていれば扶養は継続できます。システムの調査票記入・修正画面に金額と「7.連絡欄」に「一時的に収入が多くなった理由」を追記してください

	14	扶養している家族が医療従事者で、コロナ(ワクチン接種含む)の影響で収入がオーバーしてしまった。扶養からはずす必要はあるか？	<p>対象者が医療従事者で、収入超過した原因がコロナに関する業務(ワクチン接種含む)である場合は、特別に扶養継続を認めます。「7.連絡欄」に超過した理由を入力してください。厚労省の通知 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19044.html) により、「2021年4月～2022年9月末までコロナワクチン接種に従事した医療職(※)の接種業務に関する給与を収入確認の際の収入として含めないこと」とされております。</p> <p>対象となっている医療職の方は、コロナワクチン接種業務を行う事業者・雇用主(市区町村、医療機関等)に収入額に関する申立書を記載してもらってください。申立書に記入された額を収入から減額して、扶養認定を行います。書類はiBssトップページからダウンロードしてください。</p> <p>※対象医療職：コロナワクチン接種業務に従事する医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士および救急救命士</p>
	15	扶養している家族の勤務先が人手不足の為、残業が増えたこと収入を超過してしまいました。扶養から外す必要があるか？	<p>対象者が①パート・アルバイト等、被雇用者であり(自営業・フリーランスは除く)、超過の理由が、②勤め先の人手不足のため就労時間を増やすよう依頼された場合は特別に扶養継続を認めます。</p> <p>※時給の改定(増額)、手当の増加による給与の増額は対象外です。</p> <p>※該当する方は勤め先から証明をもらって提出していただきます。</p> <p>「調査票記入・修正画面」の「職業・収入欄」の回答を「③-2パート・アルバイト(130万円/180万円以上)※勤務先の事由による一時的な超過」を選択し、iBssTOPページから「事業主証明(年収を超過した場合)」を印刷し、配偶者の勤務先で証明をもらったものを提出書類のアップロード画面から提出してください。</p> <p>★省の通知 (https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html)</p>
	16	単身赴任中で大学生の子供は、別居(被保険者が単身赴任中)、別居(被扶養者が就学(下宿)のため)のどちらを選択したらよいのか	別居(被保険者が単身赴任)を選択してください。なお、別居理由書と送金証明の提出は不要です。
	17	いつ時点の職業を選択するのか、また複数選択してもよいのか(例：自営業とパートなど)	昨年の職業を選択してください。複数選択も可能です。該当するものは全て選択してください
	18	いつ時点の収入を入力すればよいのか？	昨年(2023年1月～12月)の収入額(税引き・社会保険料天引き前の総金額※交通費含む)を入力してください。

19	調査画面において、「別居」を選択した場合の住所は何を書けばよいか？	住所の記載は不要です。別居日のみ入力いただき、郵便番号・住所は空欄のまま次の回答に進んでください。
----	-----------------------------------	---

提出書類(別居理由書・送金証明)

20	被扶養者は学生です。学校が遠方にあるために下宿していますが、別居理由書・送金証明は必要でしょうか？	不要です。
21	大学に通うために別居だった子供が、昨年大学を卒業しました。現在はそのまま土地に残り、フリーターとして働いています。現在も別居中ですが、別居理由書・仕送り証明は必要ですか？	扶養を継続するのであれば、その生活費の50%以上を被保険者が負担している必要があります。 別居(学生・単身赴任除く)の場合に下記①②のアップロードが必要です。 ①別居に関する理由書(iBssトップページよりダウンロードしてください) ②送金の証明【(1)or(2)】 (1)銀行・郵便局の通帳の写し：令和5年10月～12月(3か月分) (2)振込依頼書・現金書留の控えの写し：令和5年10月～12月(3か月分) ※振込者、受取者の名前が確認できるものに限りです。 ※手渡しによる仕送りは認められません。
22	私(被保険者)は、東京に単身赴任中です。配偶者と子供は京都に住んでいるので、別居となります。別居理由書と仕送り証明は必要ですか？	会社の命令による転勤のための単身赴任であれば、別居理由書と送金証明書の提出は不要です。 自己都合であれば、別居理由書と送金証明が必要です。
23	私的な理由で別居している配偶者へお金を手渡ししていた為、送金証明がないがどうしたらよいか？	被扶養者が主として被保険者によって生計維持されているという事実を、健康保険組合が客観的に確認できることが必要ですので、現金の手渡しは認められません。必ず、振込の控えや金融機関の通帳の写しなど、第三者が見て、「いつ」、「誰が」、「誰に」、「いくら」振り込んだのかがわかる証明を提出してください。なお、被保険者のキャッシュカードを使用して、現金を引き出し、生活費としている場合も、被扶養者が引き出したということがわからないため、仕送りとは認められません

提出書類(住民票)

24	同居必須の家族が、学生で通学のため別居している。住民票が別になっているがどうすればよいか？	同居必須家族が、学生でやむを得ない別居の場合は、学生証を添付してください。
25	家族と住所は同じであるが世帯分離しており住民票が2枚に分かれている。どうしたらよいか？	世帯分離は家計を独立していると考えため別居扱いとなります。 扶養を継続する場合は、別居理由書と送金証明が必要です。
26	住民票を入手した際の手数料を負担してほしい	証明書類の取得のためにかかる交通費や発行手数料は自己負担となります。 適正な扶養確認のため、何卒ご理解いただき、ご協力をお願いします

提出書類全般

27	提出書類はスキャンしてPDFにする必要はあるのか？スマートフォンで書類を撮影してはダメなのか？	スキャンしていただいてもスマートフォンで撮影していただいてもどちらでも結構です。ただしスマートフォンで撮影される場合は、書類の文字・内容がはっきり見えるように撮影してください。内容が確認できない場合は、再提出をお願いすることがあります。
28	システムへ添付した住民票・別居理由書・送金証明の原紙はどうしたらよいか？	当健保の審査過程で、原紙の提出を別途お願いすることがあります。全被保険者の審査が完了する2024年3月31日まではお手元で保管をお願いします。それ以降は保管の必要はありません。
29	書類が提出期限までにそろいません	揃っている書類を先に提出してください。 システムは以下の手順を進めてください。 ①アップロード画面で各提出資料の下にある「未提出で進める」のバーを右にスライドさせる。 ②未提出で進める理由を記載する欄が表示されるので、「理由」と「提出予定日」を記入して、「上記の書類を添付して、調査票を提出する」をクリックし、システムを終了させる。 ③提出予定日までに未提出の書類をアップロードして提出する
30	アップロード資料の「提出」後に書類の差し替えは可能か？	提出〆切までは、ファイルの再アップロードは可能です。 差し替えする資料の横に表示されているゴミ箱マークをクリックし、「削除」してから、再度、資料のアップロードを実施してください
31	追加書類を添付して提出しようとしたが、「上記の書類を添付して、調査票を提出する」という表示がグレーアウトして押せないの、提出ができない	一度、「上記の書類を添付して、調査票を提出する」ボタンをクリックして提出している場合は表示されません。追加提出時には、「保存」をクリックすれば、資料は更新されています。
32	登録画面の間違いに気が付いて直したかったが、もう修正できなかった。どうしたらよいか？	調査票記入・修正画面は、アップロード画面で「提出」を押すと提出済みになり、入力の修正が出来ません。 検認システムサポートセンターにお問合せください。差し戻しの処理をします。 電話：050-2030-3994 【平日10時～17時（12時～13時を除く）】 メール：kyocera-kenpo@ibss.jp

33	調査票記入内容を間違えて回答していることに気づいた。修正は可能か？	アップロード画面にて「提出」をクリックするまでは修正可能です。ただし、内容修正を行うと、提出資料が変わる場合がありますので、注意してください。
----	-----------------------------------	---

その他

34	家族は被扶養者として、すでに認定されていますが、なぜ調査が必要なのですか？	ご家族の生活状況や収入は、認定当時から変化することがあるため、健康保険法施行規則第50条に基づき、厚生労働省より毎年調査を実施するように指導されております。扶養基準に該当しない方が被扶養者のままであると、健保財政に大きな影響を与え、将来的には保険料の引き上げ等、被保険者の皆様への負担増に繋がります。そのため、ご家族が引き続き被扶養者としての資格を満たしているかを再確認することを目的として調査を実施しております。
35	期限までに調査の回答をしなかった場合はどうなりますか？	被扶養者の認定可否が判断できない為、健康保険法施行規則第50条第7項「検認または更新を受けない被保険者証は無効とする」に基づき、被扶養者の資格削除（喪失）対象となります。資格喪失日以降に医療機関を受診している場合、京セラ健保が負担している分の医療費を返還していただくこととなります。